

学校給食用物資納入業者の新規登録予定の皆様へ

(公財) 川崎市学校給食会
理事長 松岡 広記

令和8～12年度学校給食用物資納入業者の指定登録について（ご案内）

日頃より、川崎市学校給食会の諸事業に、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

現在、学校給食用物資を納入している業者の指定登録期間が、令和8年3月31日で満了となります。

つきましては、令和8～12年度の給食会指定納入業者の新規登録及び登録更新を行います。

別紙申請書関係書類を配布いたしますので、新規登録及び登録更新を希望される方は所定の申請書に必要書類を添付して指定期日までにご提出願います。

なお、令和8～12年度学校給食用物資納入業者指定登録申請書の審査結果については、後日ご連絡いたします。

1. 申請書内容

令和8～12年度 学校給食用物資納入業者として登録

2. 提出書類

川崎市学校給食用物資納入業者指定登録申請書（会指定用紙）
及び関係書類一式

3. 提出期限

第3号様式及び付属資料を除く

令和7年9月26日(金) 14時原本必着（期限厳守）

第3号様式及び付属資料

令和7年10月24日(金) 14時原本必着（期限厳守）

4. 提出先

公益財団法人川崎市学校給食会事務局

5. 審査結果報告予定

令和8年2月中

<留意事項>

- ・ 給食会「学校給食用納入業者指定登録基準」に基づく、学校給食用物資納入業者としての適格者に対して給食会指定業者として登録します。
- ・ 指定登録期間は、令和8～12年度の5年間です。
（原則として、令和8年4月1日～令和13年3月31日）